

## 地球温暖化対策計画書

### 1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	株式会社 ジェイアール東海高島屋
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
工場等の名称	タカシマヤ ゲートタワーモール
工場等の所在地	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番3号
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	賃貸ビル等(賃貸している建築物)
事業の概要	ショッピングセンター運営(貸店舗業)
計画期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日

### 2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和3年7月27日 ~ 令和6年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) JRセントラルタワーズ44階 (株)ジェイアール東海高島屋 総務部総務グループ
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-566-8009		

### 3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

#### (1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

- (1) 日本百貨店協会、日本ショッピングセンター協会の、環境保全に関する自主行動計画におけるアクションプランに基づき環境負荷の低減の為、以下の項目に取り組む。
- ①効率的な空調運転管理  
館内環境に合わせた温度設定、時期に合わせた自動制御設定管理により  
ミキシングロス低減させ、エネルギー使用量の減少を図る。
  - ②夏場の「冷房温度緩和」の取組み  
冷房温度の緩和、クールビズスタイル（男性従業員）での通勤を実施。
- (2) 行政と連動し、廃棄物の減量・リサイクル推進の為、分別回収の徹底を図る。  
分別間違いが多い内容については店長へ説明を行い、廃棄場所にも掲示する。  
ハンガーや電気製品等の誤廃棄は発生都度指摘し、ゴミ分別の周知徹底を都度図る。
- (3) 出店テナント企業に対する「運営管理規則」において、当社の掲げる環境方針への理解を求め、継続的な環境負荷の低減に対する協力義務を規定。店長会などを通じテナントスタッフのCO2削減意識の向上に努める。
- (4) 会社独自の活動として「コピー使用量の削減」に継続して取り組む。  
デジタル機器の活用により、会議等で使う資料をペーパーレス化し、  
原則データにて保管することにより、コピー使用量を削減する。

#### (2) 地球温暖化対策の推進体制

「環境委員会（委員長：社長）」のもと、定例会議上にて上記各活動における進捗状況を報告。（6月中旬に実績報告及び計画の検証等を実施。）  
また各部門へ周知することにより、全従業員に対し地球環境問題（温暖化対策）に対する指導・啓発活動を推進。

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和2年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4,377	t-CO <sub>2</sub>
①を （温室 効果 ガス 換算 排出 量）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO <sub>2</sub>
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	④メタン		t-CO <sub>2</sub>
	⑤一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑨三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO <sub>2</sub>
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		4,377

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和5年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	4,377	t-CO <sub>2</sub>	4,696	t-CO <sub>2</sub>	▲ 7.3

項目	基準年度 令和2年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和5年度 目標削減率	
	原単位あたりの 排出量		CO <sub>2</sub>		CO <sub>2</sub>	

(2) 目標設定の考え方

基準年となる令和2年度が新型コロナウイルス影響による休業等、施設の稼働時間が少なく、前提条件が大きく異なったため、令和1年度の実績から1%を削減した値（4811t-CO<sub>2</sub>）を令和2年度の仮想値とし、そこから3年間で3%の削減目標値（4696t-CO<sub>2</sub>）を設定した。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。  
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。  
 備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネ省資源の推進 冷暖房	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷房温度28℃、暖房温度24度を徹底する。</li> <li>・空調フィルターの掃除など効率の良い運転のための点検・保守管理をする。</li> <li>・運営社員のクールビズの実施</li> </ul>	令和1年度の温水・冷水使用量の実績値を元に、毎年1%減の値を削減目標とする（令和3年度は令和1年度実績の1%削減値から、更に1%減を目標）
省エネ省資源の推進 照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用していない部屋や使用時間外の消灯徹底。</li> <li>・在館人数が少ない時間帯の照度を落とし、計画的な運用を行う。</li> <li>・効率的な照明機器への取替を推進する。</li> <li>・反射板を定期的に清掃するなどし、最小限の照明で明るさを確保する。</li> </ul>	令和1年度の電気使用量の実績値を元に、毎年1%減の値を削減目標とする（令和3年度は令和1年度実績の1%削減値から、更に1%減を目標）
省エネ省資源の推進 OA機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OA機器（パソコン・コピー機・携帯充電器等）は、退出時のスイッチオフやコンセント抜きを徹底する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンはセキュリティ管理の観点からも、必ず電源を切り、施錠できる場所に保管することを部内で徹底し、コンセント抜き忘れ0を目指す。</li> </ul>

指針第1号様式

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・環境月間である6月を含めた5月～9月の5ヶ月間、当社男性従業員へのクールビズスタイルを実施。
-------------------------------------------------